和光市 報道発表資料 令和 5年 8月30日

タイトル

和光市街路樹マネジメント方針に基づき街路樹の整備・管理を開始します。

い つ 実施日時・工期	令和5年5月策定、9月から着手する。
どこで	和光市内全域(和光市道管理地内の街路樹・植樹帯)
会場·開催地等	R5年度は、樹林公園~西大和団地付近(危険個所優先)
だ れ が 主催者・関係者	和光市建設部道路安全課
	和光市の街路樹整備・管理ルールを策定した。
	和光市道における街路樹・植樹帯の良好な維持管理を行い、
	安全かつ円滑な通行帯を確保する。
なにを	① 植栽間隔の基準を設定=樹木の高さ×1.4
事業内容など	② 大きく育ち過ぎた街路樹の間引き
	③中高木の設置を避ける範囲・撤去範囲
	④ 低木・植栽の設置を避ける範囲・撤去範囲
	⑤ 新設・間引き等は関係者の意見聴取・取組の反映
	街路樹大木化で、道路利用者に大きな影響を及ぼしている。
なぜ	※信号機や標識、防犯上での通行帯視認性悪化。歩道幅員
目的・理由	狭隘化・根上の通行阻害。埋設管路等に影響、落葉で雨
	水排水機能低下、倒木・折枝の事故等
	和光市が管理する街路樹(高木)は約 2,100 本あるが、多
どうした	くの樹木が大木化している。道路延長 15km の区間に植樹
経緯・経過	帯・植樹桝を設けて管理している。労務単価・諸経費・剪定
	費が上昇し持管理費が増加している。
金額	R5 年度予算 67,005 千円
その他	
HH) > A Is 12 Hs	課 名 建設部道路安全課
問い合わせ先	氏 名 工務担当 小川統括主査
担当課	電 話 048-464-1111 (内線2239)